




令和5年度 基本評価調書		所管部局	水産 林務部	所管課	水産経営課	
施策名	道産水産物の国際競争力の強化			施策 コード	0712	
政策体系 (中項目)	海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展			政策体系 コード	2 (5) A	
関連重点 戦略計画等	知事公約 創生総合戦略				事務事業数	6
特定分野別 計画	北海道水産業・漁村振興推進計画、北海道食の輸出拡大戦略					
SDGs	  			総合判定	概ね順調	
予算額 (千円)	R 5	49,547千円	R 4	50,135千円	R 3	42,727千円

施策目標	北海道食の輸出拡大戦略で掲げる目標(R5までに道産水産物輸出 1100億円)達成に向け、主力品目の輸出強化、輸出先国・輸出品の拡大、衛生管理や輸出証明発行等を通じ輸出促進を図る。
現状と課題	(道産水産物の輸出拡大) 貿易の自由化が進む一方、アフターコロナにおける購買需要の変化や国際情勢の変化によるグローバルリスクの顕在化など、道産水産物の輸出を巡る情勢はめまぐるしく変化しており、中国向けホタテだけに依存しない、新たな輸出先国・品目の拡大に向けた効果的な対策が必要。
前年度二次 評価意見	-
対応状況	-

〈主な取組〉

今年度の取組	(道産水産物の輸出拡大) ・輸出目標額の達成に向けて、現地量販店での道産水産物フェアの実施など、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取組を継続する。 ・EU向けホタテ輸出に必要な海域管理、道産水産物の安全性PR、活水産物の輸出証明発行など、引き続き輸出環境の整備により、安全安心、高品質な道産水産物の輸出の促進を図る。 ・国際情勢や輸出環境に変化が生じ、それが道産水産物の輸出に影響し、又は影響が強く懸念される状況となった場合、必要な措置を講じる。
実績と成果	〈輸出環境の整備による輸出促進〉 ・貝毒や放射性物質のモニタリングの継続及びその結果の公表による安全性のPRを実施し、道産水産物の安全・安心の周知することができた。 ・輸出証明書の即日発行による輸出伸長のサポート (R2 1,938件、R3 2,833件、R4 2,271件) を実施した。 ・水産加工場のHACCP認定取得施設数(対米、EU)の増加 (R2:106、R3:111、R4:121) をサポートし、衛生管理の高度化による輸出促進につながった。 〈品目、相手先国の拡大による輸出促進〉 ・道産水産物フェアの開催、ネット販促 (R4 フェア開催(中国、米国等)、ネット販促(香港、豪州等)) を実施し、輸出品目、輸出先国の拡大につながるとともに、今後の展開に向けた課題整理ができた。 ・高付加価値製品のPR (R4 商談会開催(中国、香港)) を実施し、現地での商流構築につながった。
参考HP①	北海道食の輸出拡大戦略について https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sss/exp/sennryaku.html
参考HP②	
参考HP③	

〈指標分析〉 ⇒ 成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	億円	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
道産水産物・水産加工品輸出額 (暦年)		目標値	1,100.0	1,100.0	1,100.0	1,100.0	91.4%	B
		実績値	842	706	1,005.4	-		

設定理由 道内港から輸出された道産水産物・水産加工品の通関額及び道外港から輸出された通関額推計を把握する指標であり、課題である道産水産物の輸出拡大に向けた取組の成果を測る指標として設定。

指標公表時期 毎年調査、翌々年4月頃公表 **出典 (根拠計画等)** 北海道食の輸出拡大戦略

分析 (主な取組と成果)

・貝毒や放射性物質のモニタリングやHACCP取得のための講習会実施等による輸出促進
 ・中国及び韓国向け活水産物の輸出証明書の発行による輸出の伸長のサポート
 ・主要な輸出先国での現地フェアや商談会の開催、水産エコラベル取得等支援による輸出促進
 上記の取組を行うとともに、経済活動の再開等により中国、欧米向けホタテガイの輸出が好調に推移した結果、R4年の道産水産物の道内港輸出額は過去最高を更新し、道外港 (見込額) と合わせた輸出額も、1,300億円を超える見込みとなった。
 今後、ALPS処理水に対する風評被害が懸念されるなど輸出環境の変化も予想されるが、R5年についても、引き続き目標達成に向けてさらなる取組の継続が不可欠。

指標名②			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

指標公表時期 **出典 (根拠計画等)**

分析 (主な取組と成果)

指標名③			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

指標公表時期 **出典 (根拠計画等)**

分析 (主な取組と成果)

指標名④			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

指標公表時期 **出典 (根拠計画等)**

分析 (主な取組と成果)

指標名⑤			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

指標公表時期 **出典 (根拠計画等)**

分析 (主な取組と成果)

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 輸出額の目標値は達成見込みだが、特定の品目や輸出先に偏重している状況であることから、関係部や関係団体と連携して、輸出先国・品目の拡大を図り、輸出環境の変化に対応できるリスク分散を進めていく必要がある。
	(取組) 北海道食の輸出拡大戦略の展開にあたり、関係部(経済部、総政部、農政部)や生産者団体等関係先と連携を図り、輸出EXPOでの農産物と連携したPRや、経済部が実施する商談会等への水産加工品の出展などにより、北海道の多彩な食の魅力のPRすることができた。また、HACCP普及推進や道産水産物の衛生管理においては、保健福祉部と連携し、生産海域モニタリング等を行っている。
緊急性 優先性	(課題) ・北海道食の輸出拡大戦略では、R5年までに道産水産物・水産加工品の輸出額を1100億円にすることを目標としており、コロナ禍による落ち込み(R2:706億円)からの回復に向け、アフターコロナにおける輸出先国のニーズや消費動向を捉え、緊急かつ優先的に施策を展開する必要がある。 ・今後、ALPS処理水の海洋放出に対する中国の輸入停止措置による輸出額への影響が懸念される。
	(取組) ・コロナ禍から続く購買形態の変化に対応した取組として、巣ごもり需要と感染予防意識の高まりを踏まえた高付加価値製品の商談会を中国・香港で実施するとともに、アメリカでの内食ニーズに対応したカレイ類加工品を開発した。また、外食需要の回復に対応し、アメリカではホタテ・秋サケ、中国では活貝をPRする道産水産品フェアをそれぞれ実施した。 ・中国による輸入停止措置を受けて、国に対し、輸入停止の即時撤廃や、輸出の取組への支援などについて要請を実施(R5.8~)。また今後、生産・流通・加工関係者からの意見・要望を踏まえ、対応策を検討するとともに、輸出先国の多角化の取組を推進。

〈取組分析（その他の統計数値等）〉

□ 成果指標で課題への対応を説明済

統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
道内港からの道産水産物・水産加工品の輸出額	436億円 (R2)	617億円 (R3)	833億円 (R4)
分析等			
(課題) 道内港からの輸出額はコロナ禍の落ち込みから回復したが、品目や輸出先国に偏りが見られるため、国際情勢の変化等に対応できるようリスク分散が課題である。			
(分析等) 経済活動の再開を背景にホタテガイの海外需要が高まり、中国向けの輸出に加え、米国・EU向けも好調に推移したため、R4年の道内港輸出額は過去最高となった。			a
統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
対米・対EU—HACCP導入施設数	106施設 (R2)	111施設 (R3)	121施設 (R4)
分析等			
(課題) 評価委員からの意見を踏まえて、課題の明確化の観点から、道産水産物の輸出拡大に向けた環境づくりに関連する指標として、米国及びEUが定める水産食品の衛生管理基準の認定を受けた加工施設等の数（対米・対EU—HACCP導入施設数）を「その他統計数値」として設定し、分析することとした。			
(分析等) 米国・EU向けのホタテガイの需要が高く推移しており、輸出に参入する事業者も増加傾向であるため、認定施設数も順調に増加している。			a
統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			

〈総合判定〉

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他の統計数値等	a		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

(-)

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた 対応方針	①	輸出目標額の継続的達成に向けて、海外事業を行う生産者団体への支援や現地での販促プロモーションの実施など、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取組を継続する。
	②	EU向けホタテ輸出に必要な海域管理、道産水産物の安全性PR、HACCP普及推進講習、活水産物の輸出証明発行など、引き続き輸出環境の整備により、安全・安心、高品質な道産水産物の輸出の促進を図る。
	③	国際情勢や輸出環境に変化が生じ、それが道産水産物の輸出に影響し、又は影響が強く懸念される状況となった場合、必要な措置を講じる。

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

令和5年度 事務事業評価調書				施策名	道産水産物の国際競争力の強化	施策コード	0712
----------------	--	--	--	-----	----------------	-------	------

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	事業費 (千円)	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	
								うち 一般財源	本庁	出先機関		人工計	対応 方針 番号		方向性
0250	-	一般	衛生管理対策・ホタテガイ海域拡大管理推進事業費	対EU輸出向け衛生基準をクリアするために必要な体制整備等の対策を講じる。	水産経営課		2,866	2,866	0.6	1.4	2.0	18,546	②	改善(取組分析)	
0251	-	一般	水産物流通調整対策費	輸入対策及び流通問題に関する国への要請、情報収集等。	水産経営課		289	289	0.3	0.7	1.0	8,129	③	改善(取組分析)	
0252	-	事務	水産物の輸出振興に関する企画、調整、調査に関すること	水産物の輸出振興に関する企画、調整、調査に関する事務全般。	水産経営課		0	0	1.0	0.0	1.0	7,840	③	改善(取組分析)	
0253	-	事務	輸出手続きに関すること	中国向け及び韓国向け活水産物の輸出証明書を発行。	水産経営課		0	0	1.5	0.0	1.5	11,760	②	改善(取組分析)	
0254	-	一般	道産水産物輸出市場対策事業費	道産水産物の安全性PRや水産加工場のHACCP認定の取得促進。	水産経営課		3,253	656	0.4	0.0	0.4	6,389	②③	改善(取組分析)	
0255	-	一般	道産水産物輸出拡大推進事業費(創生交付金)	北海道食の輸出拡大戦略に基づく、道産水産物の販路拡大対策。	水産経営課		43,139	22,017	1.2	0.0	1.2	52,547	①	改善(取組分析)	
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
計						0	49,547	25,828	5.0	2.1	7.1				